

議会受付番号	文書質問第 12 号
質問者	千 一 議員
答弁する者	市長 (健康福祉部障害者福祉課)

文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項の規定に基づく文書質問第 12 号の質問について、次のとおり答弁いたします。

1 質問の内容

「市長にはとてもかわいいお嬢様とこないだお会いしました。もし市長のお嬢様が被害者の立場になられたら、どういう対応をとられますか」と 9 月定例会の一般質問でしましたがその答弁がございませんでしたのでお答えください。

2 質問の理由

質問の答えになっていないと思ひまして、新たに、質問したわけです。

3 答弁

もしも私の娘が事件や事故の被害者になってしまったとしたら、私は娘の氏名を公表すると思ひます。

今回のような事件が起こらない社会を作ることが第一ですが、事件や事故が起きた時に、障害の有無や年齢などに関わらず、名前を公表したくないという気持ちにならないような社会を築いていくことが大切だと考えます。